

## MRワクチン追加出荷分の発注様式について

平成31年2月19日付、厚生労働省健康局健康課長通知「乾燥弱毒性麻しん風しん混合ワクチンの流通に係る対応について(協力依頼)」により、これまでの7都府県に加えて、他の道県においても過去実績の180%に向けて順次ワクチン供給が増量され、2~4月に20%増を目安に出荷されることとなりました。

今般の追加出荷分について、医療機関が卸に発注する際には、別紙発注(様式例)を使用することとなりました。